

平成 29 年度 保育所および認定こども園の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 29 年度の保育所および認定こども園の経営状況について分析を行った。

保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、前年度から 0.8 ポイント低下の 6.2% だった。人件費率が 72.5% と前年度から 1.1 ポイント上昇したことが直接の要因であり、人件費率の上昇は従事者 1 人当たり人件費が 3,978 千円と前年度から 117 千円増加したことが大きい。これは処遇改善加算Ⅰ（キャリアパス要件有）の取得率の上昇（前年度より 3.4 ポイント上昇し 91.1%）や平成 29 年度に創設された処遇改善加算Ⅱ（取得率 86.4%）が影響しているとみられる。

赤字施設は児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益が低く、従事者 1 人当たり人件費が高い傾向にあり、結果的に人件費が収支を圧迫していた。都市部の赤字施設では加算や地域子ども・子育て支援事業について、黒字施設より取得率や実施率が低いものがみられたため、多様なニーズに応じていくことで加算の取得や地域子ども・子育て支援事業の実施につなげ、増収を図ることが望ましいと思われる。

都道府県別に利用状況を見ると、一部を除き全国的に利用率は低下しており、赤字割合は増加していた。待機児童数はゼロの地域もある一方で、定員数はほとんどの都道府県で増加しており、需給の調整に難航している様子もうかがえる。

幼保連携型認定こども園のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、前年度から 1.2 ポイント低下の 9.9% だった。これは従事者 1 人当たり人件費が 3,909 千円と前年度から 154 千円増加したことが大きい。保育所同様、処遇改善加算Ⅰ（キャリアパス要件有）の取得率の上昇（前年度より 4.4 ポイント上昇し 93.1%）や処遇改善加算Ⅱ（取得率 92.7%）が影響しているとみられる。

赤字施設は利用率と児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益が低く、従事者 1 人当たり人件費が高い傾向にあった。また、1 号認定子どもの利用が少ない傾向がみられたため、全体の利用率を上げるとともに、定員の設定によっては高い基本分単価となる 1 号認定子どもの利用を増やすことが経営安定化のカギであると思われる。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、平成 29 年度の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後 1 年以上経過した認可保育所（小規模保育事業を除く）4,617 施設および認定こども園 724 施設とした。

本レポートでは、平成 28 年度と平成 29 年度の比較および黒字施設と赤字施設の比較を行った。さらに、保育所では近年の処遇改善の影響をみるため、従事者 1 人当たり人件費の推移を確認したほか、地域差を踏まえ、都道府県別に利用率や赤字割合に関する傾向を概観した。

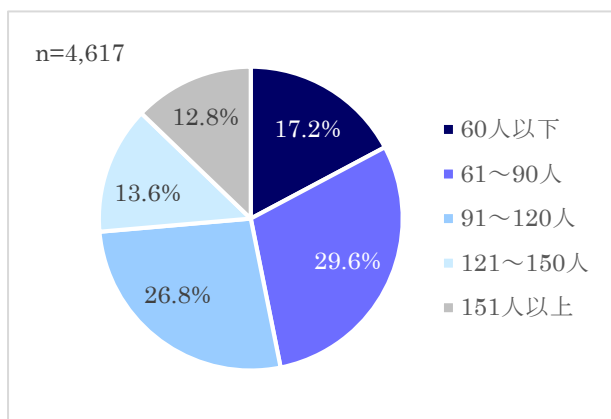
1 保育所

1.1 サンプルの属性

(1) 定員規模

定員規模は、「61～90人」が29.6%ともっとも多く、次いで「91～120人」が26.8%と続いた（図表1）。全体では定員120人以下の施設が7割強と大勢を占めた。

（図表1）平成29年度 保育所の定員規模

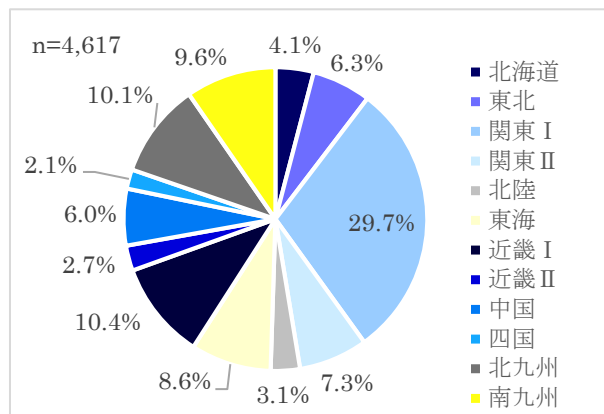


資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

(2) 施設所在地

施設の所在地を地域ブロック別でみると、「関東Ⅰ」（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）がもっとも多く29.7%だった（図表2）。次いで「近畿Ⅰ」（京都府・大阪府・兵庫県）が10.4%、「北九州」（福岡県・佐賀県・長崎県・大分県）が10.1%と、大都市が所在する地域が全体の半数を占めた。

（図表2）平成29年度 保育所の施設所在地



北海道：北海道、東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県、東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県、近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県、中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（以下同じ）

1.2 平成29年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は前年度から0.8ポイント低下の6.2%。減益の要因は人件費の増加】

平成29年度の保育所の決算はサービス活動収益が増えた一方、人件費等のサービス活動費用の増加を背景に増収減益となった（図表3）。サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は6.2%と、前年度の7.0%から0.8ポイント低下、赤字¹施設の割合は17.2%と前年度の15.4%から1.8ポイント上昇した。

人件費の増加は従事者1人当たり人件費（以下「1人当たり人件費」という。）の増加が要因である。1人当たり人件費は3,978千円と前年度から117千円増加しており、処遇改善加算Ⅰにおけるキャリアパス要件有の取得率の上昇や、平成29年度から創設された処遇改善加算Ⅱの取得のほか、人材確保難を背景とした給与水準の上昇等が影響していると考えられる。処遇改善加算Ⅰにおけるキャリアパス要件有の取得率は前年度から3.4ポイント上昇し91.1%、処遇改善加算Ⅱの取得率は86.4%だった。

¹ 経常増減差額0円未満を赤字とした（以下同じ）



(図表 3) 平成 28 年度・平成 29 年度 保育所の経営状況 (平均)

区 分	平成 28 年度 n=4,401	平成 29 年度 n=4,617	差 H29-H28	
認可定員数	人	107.1	107.6	0.5
利用率	%	100.8	102.4	1.6
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	108,980	111,602	2,622
1 施設当たり従事者数	人	26.1	26.9	0.8
保育士・保育補助者	人	20.9	21.0	0.1
常勤職員の勤続年数	年	9.1	9.4	0.3
サービス活動収益	千円	141,179	147,611	6,432
保育事業収益	千円	140,767	147,115	6,348
サービス活動費用	千円	131,361	138,450	7,089
人件費	千円	100,765	106,991	6,226
経費	千円	26,269	26,893	624
サービス活動増減差額	千円	9,818	9,161	△657
人件費率	%	71.4	72.5	1.1
経費率	%	18.6	18.2	△0.4
減価償却費率	%	3.0	3.1	0.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	7.0	6.2	△0.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,409	5,488	79
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,861	3,978	117
処遇改善加算Ⅰ取得率 (キャリアパス要件有)	%	87.7	91.1	3.4
処遇改善加算Ⅱ取得率	%	-	86.4	-
赤字施設割合	%	15.4	17.2	1.8

注) 人件費、経費率、減価償却費率はサービス活動収益に占める各費用の割合 (以下同じ)

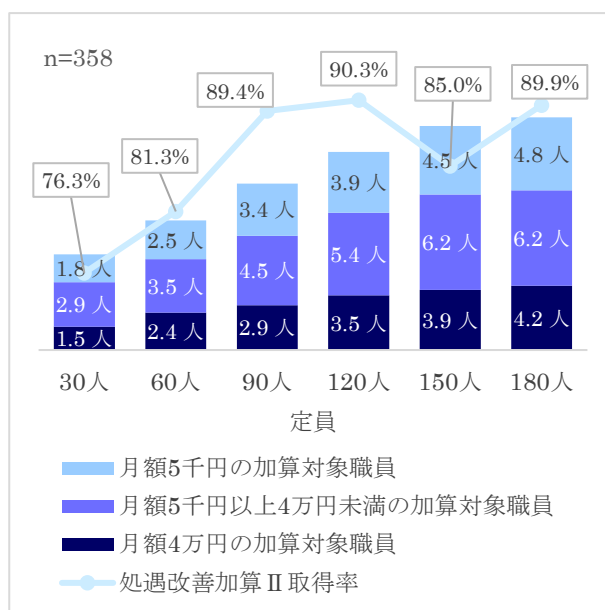
処遇改善加算Ⅱについては創設間もないこともあり、各施設における処遇改善の実施状況が注目される。同加算は園長等を除く保育・教育に従事するすべての職種・職員が対象となる。支給金額は職務や職責に応じて大きく、月額 4 万円、月額 5 千円以上 4 万円未満、月額 5 千円に分けられる。月額 5 千円以上 4 万円未満は、月額 4 万円の加算分を同加算の対象となる職員以外に配分するものであり、配分するかどうかは施設の判断に依る。

定員別に実施状況を比較すると、処遇改善加算Ⅱの取得率は定員 90 人以上の施設で約 9 割なのに対し、定員 60 人は 81.3%、30 人は 76.3%と低めの傾向にあった (図表 4)。小規模な施設では役職等を重層的に設定していないケースも少なからずあると聞き及んでおり、小規模施設における取得率の低さはこのことが一定程度関係しているのではないかと推察される。

配分状況では、すべての定員規模の施設で月額 5 千円以上 4 万円未満の配分を実施しており、

なるべく多くの職員に処遇改善を実施したいという意向がうかがえた。

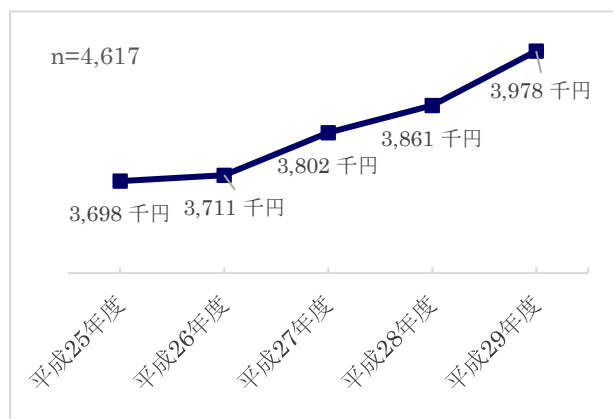
(図表 4) 処遇改善加算Ⅱの取得状況



保育士等の処遇改善については、平成 25 年度に創設された処遇改善等加算や人事院勧告を反

映した賃金の増加により実施されてきており、これに伴い 1 人当たり人件費も年々増加している（図表 5）。1 人当たり人件費は平成 25 年度では 3,698 千円だったのが、平成 29 年度には 3,978 千円と 5 年間で 280 千円増加しており、着実に処遇改善の効果が現れているといえるだろう。

（図表 5）従事者 1 人当たり人件費の推移



しかしながら、人件費の増加が収支を圧迫している事実に鑑みるに、処遇改善に充てる収益

だけでは、昨今の人材不足等を背景とした人件費の増加を吸収できていないケースもあると思われる。人件費を十分に捻出するためにも、安定した経営が求められるだろう。次項では、黒字施設と赤字施設を比較することで安定経営のためのヒントを得たい。

1.3 黒字・赤字別の経営状況

【赤字施設は収益が少なく結果的に人件費が収支を圧迫。加算の取得や地域子ども・子育て支援事業の実施等で増収を図っていくことが望ましい】

赤字施設は、児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益（以下「1 人当たり単価」という。）の低さと 1 人当たり人件費の高さにより、人件費率が 80.2%と黒字施設の 71.0%を大きく上回っているのが特徴である（図表 6）。赤字施設の 1 人当たり単価は 106,456 円と黒字施設の 112,638 円より 6,182 円低く、1 人当たり人件費は 4,106 千円と黒字施設の 3,953 千円より 153 千円高い。収益の確実な確保と人件費のコントロールに苦戦しているのが赤字施設の特徴といえる。

（図表 6）平成 29 年度 保育所の経営状況 黒字・赤字別（平均）

区 分		黒字施設 n=3,834	赤字施設 n=792	差 黒字-赤字
認可定員数	人	107.7	107.1	0.6
利用率	%	103.1	99.2	3.9
3歳未満児比率	%	43.4	42.1	1.3
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	112,638	106,456	6,182
児童 10 人当たり従事者数	人	2.43	2.50	△0.07
保育士・保育補助者	人	1.90	1.92	△0.02
常勤職員の勤続年数	年	9.3	9.9	△0.6
人件費率	%	71.0	80.2	△9.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.2	△4.4	12.6
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,953	4,106	△153

人材不足の昨今、人件費を抑制するのは困難なため、収支改善には基本的には増収で対応することが望ましい。増収策としては利用率の向上や、加算の取得や地域子ども・子育て支援事業（以下「支援事業」という。）の実施による 1

人当たり単価の増加等が考えられるが、利用率は赤字施設でも 100%に近いことから、後者の方法について検討することになるだろう。ここでは、都市部と地方エリアに分けて加算等の取得により増収する余地があるかみてみたい。



(1) 都市部の赤字施設

都市部のサンプルとして東京都区部（23区）の黒字施設と赤字施設を比較したのが図表7である。

加算の取得状況等をみると、赤字施設は全体的に黒字施設より加算の取得率が低く、一時預かり事業の実施率も低いことがわかる。東京都区部などの都市部では利用者が多様なこともあ

り、夜間保育や休日保育、一時預かり等のニーズも多数存在していると思われる。夜間保育や休日保育等についてはコストとのバランスに留意する必要はあるが、都市部の赤字施設においては、ニーズへの積極的な対応により加算の取得や支援事業の実施につなげ、収入を増やすことを検討する余地があるのではないだろうか。

(図表7) 平成29年度 東京都区部の保育所の経営状況 黒字・赤字別（平均）

区 分		黒字施設 n=182	赤字施設 n=26	差 黒字-赤字
認可定員数	人	103.7	101.8	1.9
利用率	%	97.4	98.1	△0.7
3歳未満児比率	%	43.9	42.2	1.7
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	177,704	170,874	6,830
児童10人当たり従事者数	人	3.16	3.33	△0.17
保育士・保育補助者	人	2.45	2.47	△0.02
常勤職員の勤続年数	年	7.6	9.3	△1.7
人件費率	%	68.7	80.5	△11.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	9.9	△3.8	13.7
従事者1人当たり人件費	千円	4,636	4,963	△327
加算の取得率				
休日保育加算	%	22.8	0.0	22.8
夜間保育加算	%	10.4	0.0	10.4
チーム保育推進加算	%	22.8	0.0	22.8
入所児童処遇特別加算	%	49.6	47.6	2.0
小学校接続加算	%	49.8	46.2	3.6
栄養管理加算	%	31.9	26.6	5.3
地域子ども・子育て支援事業の実施率				
一時預かり事業	%	45.6	19.2	26.4

(2) 地方の赤字施設

地方エリアの赤字施設はどうであろうか。サンプルとして関東Ⅱ（茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県）の黒字施設と赤字施設の比較をしたのが図表8である。

先ほどみた都市部と異なり、休日保育加算の取得率や一時預かり事業の実施率は黒字施設より赤字施設の方が高い。夜間保育加算の取得率はゼロと黒字施設に劣るが、そもそも地方では多様な産業や働き方が存在する都市部に比べ、夜間保育のニーズがそれ程高くない可能性がある。以上を踏まえると、加算等の取得による増収の余地は都市部ほどはないのではないかと思

われる。ニーズがないなかで加算の取得や支援事業の実施を試みてもコストが過大になる可能性もある。増収や費用の節減により収支改善が見込めなければ、収支のバランスが取れる規模への適正化や認定こども園への転換（後述）等を視野に入れてもよいかもしれない。

(図表 8) 平成 29 年度 関東Ⅱ (茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県) エリアの保育所の経営状況 黒字・赤字別 (平均)

区 分		黒字施設 n=273	赤字施設 n=66	差 黒字-赤字
認可定員数	人	112.8	110.0	2.8
利用率	%	103.8	98.4	5.4
3歳未満児比率	%	42.5	39.1	3.4
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	99,536	93,389	6,147
児童10人当たり従事者数	人	2.27	2.27	0.00
保育士・保育補助者	人	1.78	1.76	0.02
常勤職員の勤続年数	年	10.3	10.7	△0.4
人件費率	%	71.2	80.4	△9.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	7.4	△4.8	12.2
従事者1人当たり人件費	千円	3,750	3,967	△217
加算の取得率				
休日保育加算	%	32.2	37.3	△5.1
夜間保育加算	%	8.5	0.0	8.5
チーム保育推進加算	%	22.8	12.2	10.6
入所児童処遇特別加算	%	47.5	46.0	1.5
小学校接続加算	%	49.4	49.4	△0.0
栄養管理加算	%	39.8	43.7	△3.9
地域子ども・子育て支援事業の実施率				
一時預かり事業	%	56.4	60.6	△4.2

1.4 都道府県別の状況

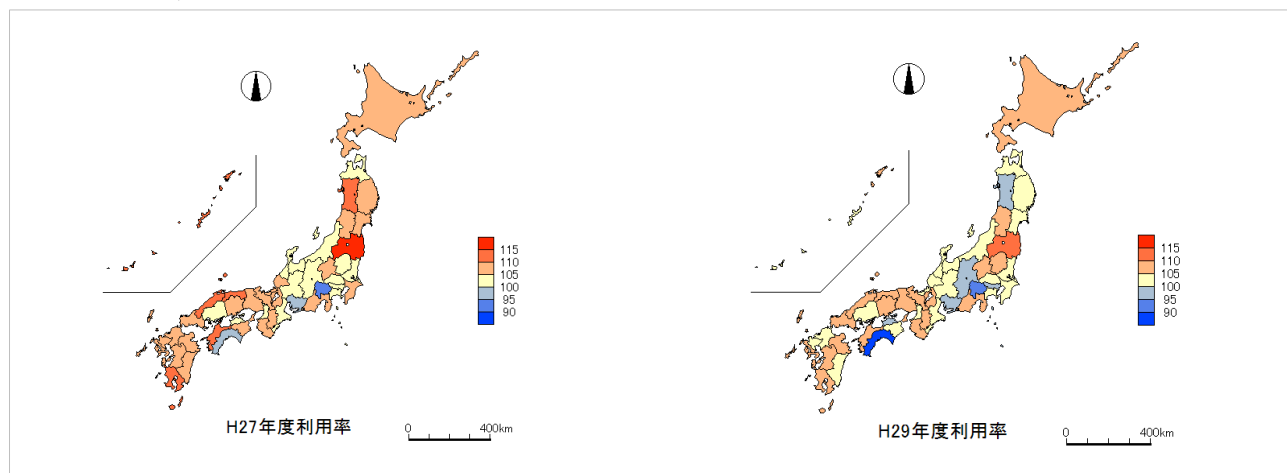
【利用率は都道府県単位では低下している地域が多く、赤字割合は増加の傾向】

首都圏を中心に待機児童が問題となっているが、利用状況は地域によって異なり、人口の減少や近隣施設の増加など環境の変化によっても年々変化している。ここからは、都道府県別の利用状況やそれを踏まえた経営状況の変化を確認したい。

(1) 利用率の変化

平成 27 年度と平成 29 年度の利用率を都道府

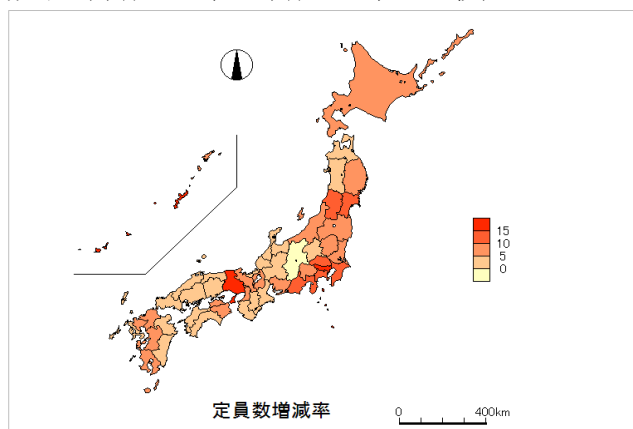
(図表 9) 都道府県別の利用率 (平成 27 年度・平成 29 年度)



(2) 利用率低下の要因

利用率の低下にはいくつかの要因が考えられるが、その一つが需給の不均衡である。図表 10 は平成 29 年度の保育所および小規模保育事業所等の定員数の対平成 27 年度増減率を表しており、赤味が強いほど定員数が増えたことを意味する。近年、待機児童問題を背景に保育所の整備が進められてきた結果、長野県以外で定員数は増加しており、とくに東京都を中心とした首都圏などで大幅に増えていることがわかる。

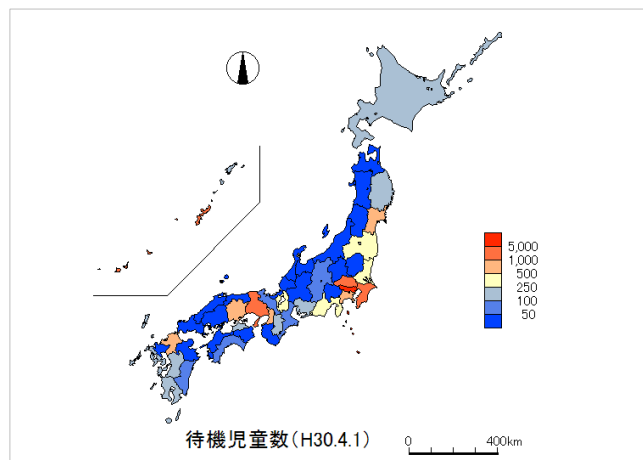
(図表 10) 都道府県別の保育所等の定員数の増減率（平成 27 年・平成 29 年の比較）



資料出所：社会福祉施設等調査（厚生労働省）

一方で、待機児童数を都道府県別にみると、50 人未満の地域が大半を占めており、500 人以上および 1,000 人以上はそれぞれ 3 県、5,000 人以上は東京都のみとなっており、著しく待機児童が多い地域はそれほど多くない（図表 11）。利用率低下の背景には、定員数が増加したことにより利用者や職員の確保で他施設と競合があるとも考えられる。

(図表 11) 都道府県別の待機児童数（平成 30 年 4 月 1 日）



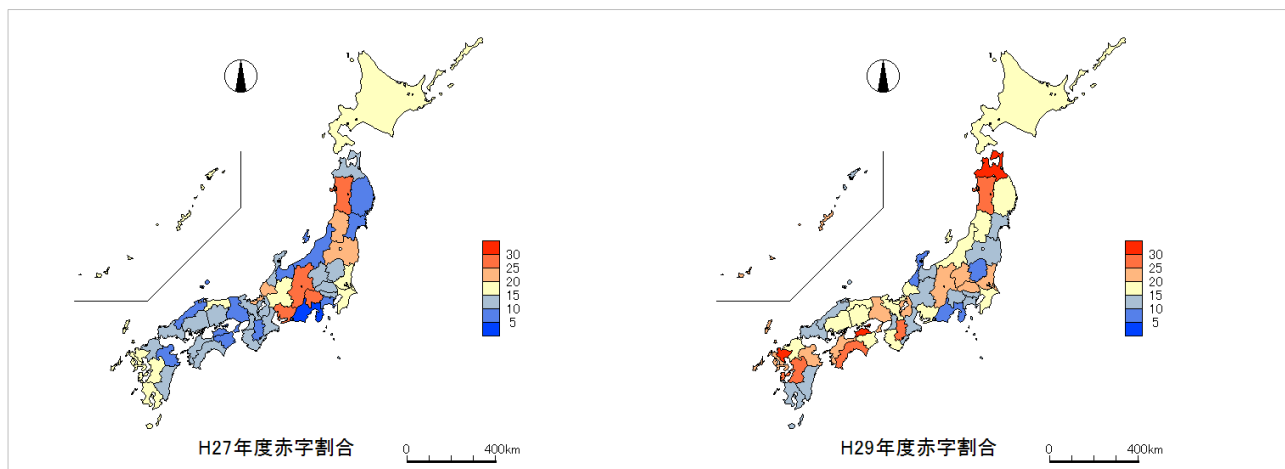
資料出所：保育所等関連状況取りまとめ（厚生労働省）

また、今後についても幼児教育・保育無償化や女性活躍推進、働き方改革等により女性の就業率が上昇し、保育需要が掘り起こされたとしても、都市部を除けば人口が減少していくなかでは長期的に需要が増えることはそれほどないだろう。需要の推計についてはシミュレーションを行う必要があるが、現時点でも利用率が低下している地域ではすでに供給過多となっている可能性があり、今後はさらに利用率の低下が進むことも予想される。

(3) 経営状況の変化

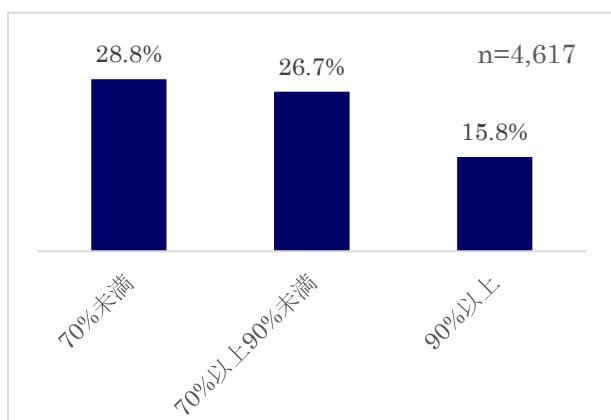
利用率の低下は経営に大きく影響する。利用率が低下する地域が増える一方で、増加しているのが赤字割合である。平成 27 年度と平成 29 年度の赤字割合を都道府県で色分けしたのが図表 12 である。赤味が強いほど赤字割合は高く、青味が強いほど赤字割合は低い。平成 27 年度は青味のある色（赤字割合 15%未満）が大部分であり、赤味のある色（赤字割合 20%以上）は東北、北陸、東海地方の一部のみとなっているが、平成 29 年度は青味のある色が減り、赤味のある色が増えており、もっとも濃い赤（赤字割合 30%以上）も発生している。

(図表 12) 都道府県別の赤字割合（平成 27 年度・平成 29 年度）



赤字割合の増加は利用率の低下ばかりではなく、人件費などのコストの増加もあると思われるが、人材不足の時勢に処遇関係のコストを抑えるのは容易ではなく、むしろ充実させていくことが求められる。それを踏まえると、もっとも大きな収益源となる利用率については、高い水準で維持していくことがより重要となってくる。目安としては、利用率 90%未満までは赤字割合が 20%台後半なのに対し、90%以上になると 15%台にまで低減していることから、90%以上の利用率を確保することが経営安定化のためには望ましいだろう（図表 13）。

(図表 13) 利用率別の赤字割合

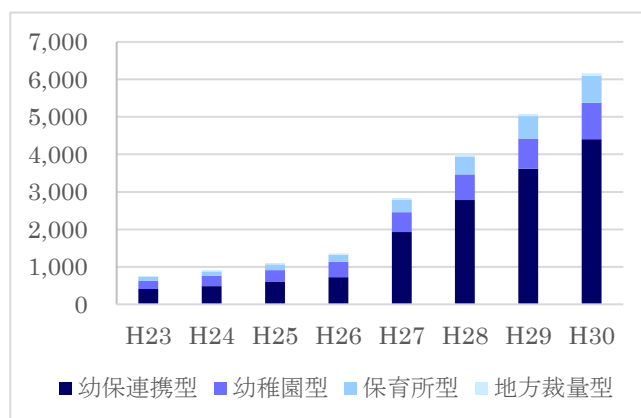


(4) 認定こども園との比較

需要が減少する地域においては、認定こども園への転換を検討するのも一つの方策である。

認定こども園は年々増加しており、とくに幼保連携型の増加は著しい（図表 14）。

(図表 14) 認定こども園の推移



資料出所：平成 30 年 10 月 9 日 第 37 回子ども・子育て会議（内閣府）

図表 15 は平成 30 年 4 月 1 日時点で待機児童がゼロの県について、保育所と認定こども園の経営状況を比較したものである。待機児童がゼロであっても保育所の利用率は 100%となっており、サービス活動増減差額比率も 8.3%と安定している。一方で、認定こども園の利用率は 91.7%と保育所の利用率を下回ってはいるものの、利用者単価では保育所を上回り、サービス活動増減差額比率も 10.1%と高い。現時点では両施設とも利用は十分にあり経営も安定しているが、今後子どもの数が減少していくのであれ

ば、認定こども園として長期的に地域のニーズ 園の全体の経営状況については次章でみたい。
に伝えていく選択肢もあるだろう。認定こども

(図表 15) 同一県内に所在する保育所と幼保連携型認定こども園の経営状況

区 分		保育所 n=30	幼保連携型認定こども園 n=26
認可定員数	人	135.4	174.2
1号認定	人	-	21.0
2号認定	人	79.1	88.4
3号認定	人	52.3	59.2
利用率	%	100.0	91.7
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	87,878	97,639
児童10人当たり従事者数	人	2.09	2.32
保育教諭	人	-	1.72
保育士・保育補助者	人	1.63	0.09
人件費率	%	70.5	66.9
経費率	%	18.3	18.4
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	8.3	10.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,047	5,059
従事者1人当たり人件費	千円	3,560	3,384
赤字施設割合	%	10.0	10.5

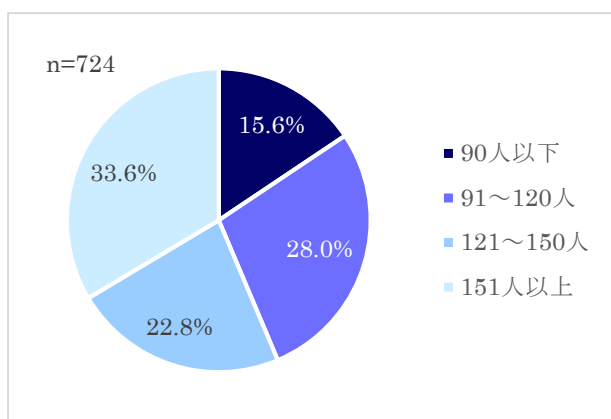
2 認定こども園

2.1 サンプルの属性

(1) 定員規模

定員規模は、「151人以上」が33.6%ともっとも多く、次に「91~120人」が28.0%、「121~150人」が22.8%と続いた(図表16)。

(図表 16) 平成29年度 認定こども園の定員規模

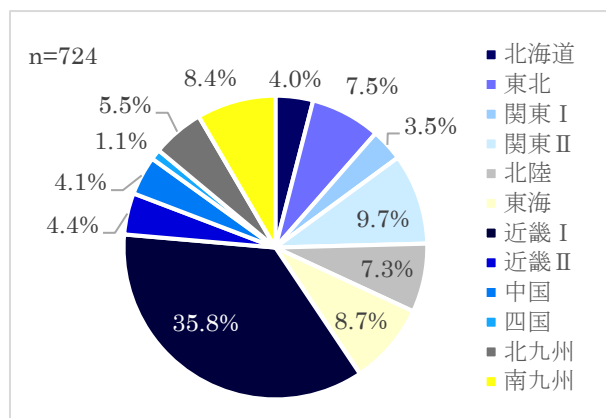


(2) 施設所在地

施設の所在地を地域ブロック別でみると、「近畿I」(京都府・大阪府・兵庫県)がもっと

も多く35.8%を占め、その他に1割以上を占める地域はなかった(図表17)。

(図表 17) 平成29年度 認定こども園の施設所在地



2.2 平成29年度の経営状況

【サービス活動増減差額比率は前年度から1.2ポイント低下の9.9%。減益の要因は人件費の増加】

平成29年度の認定こども園の決算は、利用率の上昇等でサービス活動収益が増えたが、人件費等のサービス活動費用の増加により増収減益となった(図表18)。サービス活動増減差額比



率は9.9%と、前年度の11.1%から1.3ポイント低下、赤字施設の割合は10.2%と前年度から2.0ポイント上昇した。

人件費の増加は1人当たり人件費と従事者数の増加が要因であり、1人当たり人件費は3,909千円と前年度から154千円増加した。背

景には保育所と同様に処遇改善加算Ⅰにおけるキャリアパス要件有の取得率の上昇や、処遇改善加算Ⅱの取得があると考えられる。処遇改善加算Ⅰにおけるキャリアパス要件有の取得率は前年度から4.4ポイント上昇し93.1%、処遇改善加算Ⅱの取得率は92.7%だった。

(図表 18) 平成 28 年度・平成 29 年度 幼保連携型認定こども園の経営状況 (平均)

区 分	平成 28 年度 n=416	平成 29 年度 n=724	差 H29-H28
認可定員数	141.0	142.3	1.3
1号認定	16.7	18.8	2.1
2号認定	72.7	69.6	Δ3.1
3号認定	51.6	50.6	Δ1.0
利用率	96.3	98.0	1.7
3歳未満児比率	37.2	42.1	4.9
3歳児比率 (1号認定)	33.4	33.6	0.2
児童1人1月当たりサービス活動収益	101,282	103,824	2,542
1施設当たり従事者数	29.2	30.3	1.1
保育教諭	21.7	22.4	0.7
保育士・保育補助者	2.1	1.7	Δ0.4
常勤職員の勤続年数	8.8	9.0	0.2
サービス活動収益	165,003	173,623	8,620
保育事業収益	164,470	171,589	7,119
サービス活動費用	146,643	156,502	9,859
人件費	109,806	118,564	8,758
経費	31,466	31,877	411
サービス活動増減差額	18,360	17,189	Δ1,171
人件費率	66.5	68.3	1.8
経费率	19.1	18.4	Δ0.7
減価償却费率	3.2	3.4	0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	11.1	9.9	Δ1.2
従事者1人当たりサービス活動収益	5,642	5,724	82
従事者1人当たり人件費	3,755	3,909	154
処遇改善等加算Ⅰ取得率 (キャリアパス要件有)	88.7	93.1	4.4
処遇改善加算Ⅱ取得率	-	92.7	-
赤字施設割合	8.2	10.2	2.0

2.3 黒字・赤字別の経営状況

【赤字施設は利用率の低さと1人当たり単価の低さが特徴。1号認定定員を設定し、1号認定子どもの利用を増やすことが経営安定化のカギ】

赤字施設は保育所と同じく、十分な収益の確保と人件費のコントロールが出来ていないのが特徴である。

赤字施設の収益の低さは利用率と1人当たり単価の低さが要因となっており、赤字施設の利

用率は94.8% (黒字施設98.3%)、1人当たり単価は99,400円 (同104,290円)、1人当たり人件費は4,163千円 (同3,881千円) といずれも黒字施設との差がみられる (図表 19)。

利用率で着目したいのが1号認定の利用状況である。幼保連携型認定こども園においては、1号認定と3号認定の定員枠を設けることは必須とされていないが、赤字施設では1号認定の定員設定がない施設が15.1%と黒字施設の8.6%を上回っている。



また、1号認定定員に対する1号認定の利用
率自体も黒字施設が83.7%なのに対し赤字施設
は76.5%と低い点も踏まえると、赤字施設は概
して1号認定の児童を確保するのに苦労してい

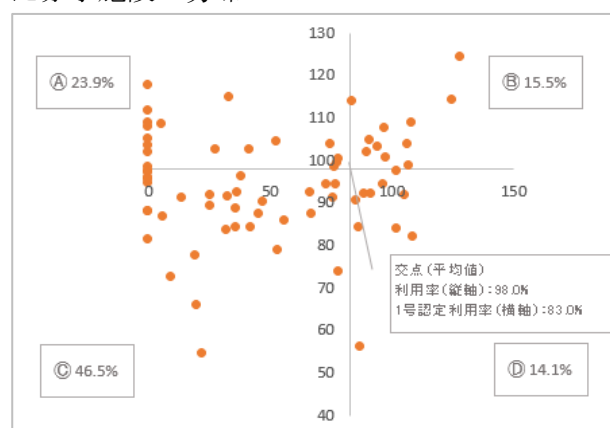
る、もしくは地域独自の事情により1号認定子
どもの受入れが進まない状況にあるといえるの
ではないだろうか。

(図表19) 平成29年度 認定こども園の経営状況 黒字・赤字別 (平均)

区 分		黒字施設 n=650	赤字施設 n=74	差 黒字-赤字
認可定員数	人	142.8	137.1	5.7
1号認定	人	18.9	17.9	1.0
1号認定定員設定なし	%	8.6	15.1	△6.5
2号認定	人	69.7	68.3	1.4
3号認定	人	50.8	48.0	2.8
3号認定定員設定なし	%	2.6	1.4	1.2
利用率	%	98.3	94.8	3.5
3歳未満児比率	%	42.2	41.4	0.8
3歳児比率 (1号認定)	%	34.0	29.1	4.9
1号認定利用率 (対1号認定定員)	%	83.7	76.5	7.2
2・3号認定利用率 (2・3号認定定員)	%	100.7	99.9	0.8
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	104,290	99,400	4,890
児童10人当たり従事者数	人	2.17	2.24	△0.07
保育教諭	人	1.61	1.63	△0.02
保育士・保育補助者	人	0.12	0.11	0.01
常勤職員の勤続年数	年	8.9	9.7	△0.8
人件費率	%	67.3	78.1	△10.8
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	11.3	△4.3	15.6
従事者1人当たり人件費	千円	3,881	4,163	△282
加算の取得率				
学級編制調整加配加算	%	75.1	64.9	10.2
チーム保育加配加算	%	72.6	55.4	17.2
小学校接続加算	%	71.5	60.8	10.7
地域子ども・子育て支援事業の実施率				
一時預かり事業	%	77.2	70.3	6.9

定員に留意すれば、認定こども園における1
号認定子どもの基本分単価は比較的高く設定す
ることが可能であり、また、1号認定子どもを
対象とした加算も設定されていることから、1
号認定子どもを確保することは収益の安定確保
のためにも重要である。縦軸に利用率、横軸に
1号認定の利用率 (対1号認定定員) を取り、
赤字施設の半数弱が集中しているのが、利用
率、1号認定の利用率ともに平均未満のエリア
(図中の◎) であり、やはり利用率を一定水準
以上確保することは重要といえよう。

(図表20) 利用率と1号認定の利用率別に
みた赤字施設の分布



注1) ①利用率平均以上・1号認定利用率平均未満、②利用率平均
以上・1号認定利用率平均以上、③利用率平均未満・1号認定利用
率平均未満、④利用率平均未満。1号認定利用率平均以上。1号認
定利用率0%には1号認定定員を設定していない施設を含む 注2)
①～④の数値は赤字施設全体に占める割合を表す



おわりに

政府は待機児童ゼロを目標に、2020年度までに32万人分の保育所の整備と保育士の処遇改善に取り組むとしている。しかし、本文でみてきたように、どこにでも需要があり、施設を開設すればたちまち定員が埋まるわけではない。

待機児童問題は喫緊の課題ではあるものの、施設を安定的に運営していくにあたって、利用者と職員の双方について確保できなければ需要を満たすことはできず、運営が厳しくなることは必定である。社会全体的に施設整備の機運が高まっているが、現実には赤字となる施設が多いことに留意し、安定的で継続的な施設運営が可能かどうかを判断する視点が重要である。

また、注目される処遇については、平成29年度に創設された処遇改善加算Ⅱは多くの施設で取得していたが小規模の施設では取得率が低い傾向にあった。職員間の処遇の差別化については単純に割り切れない事情もあると思われるが、職員のキャリアを考えていくうえでは積極的に取得する姿勢が求められる。

認定こども園は保育所と比較し経営が安定している傾向がみられた。保育を必要とする子どもが減少している、あるいは今後減少していく地域においては認定こども園への転換も選択肢としてあると思われるが、より安定した経営のためには、2・3号認定の子どものみならず、1号認定子どもの利用を一定程度確保できるかどうかを経営安定化のカギとなるだろう。

本レポートが保育所および認定こども園を経営する事業者の方々にとって、今後の経営計画を客観的に考えるためのきっかけになれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371